

学校法人金沢工業大学オープンアクセス方針

(趣旨)

1. 学校法人金沢工業大学（以下「本法人」という。）は、本法人に在籍する教職員（以下「教職員」という。）によって得られた教育・研究成果に対する学内外からの自由な閲覧を保証することにより、教育・研究のさらなる発展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすために、オープンアクセスに関する方針を以下のように定めるものとする。

(教育・研究成果の公開)

- 2 本法人は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された教職員の教育・研究成果を、教職員の判断に基づいて、金沢工業大学・国際高等専門学校機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開できるものとする。ただし、教育・研究成果の著作権は、本法人には移転しない。

(適用の例外)

- 3 前項の規定にかかわらず、著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切である場合、その他、教育・研究遂行上本方針と不都合が生じる場合は、本法人は当該教育・研究成果を公開しない。

(教育・研究成果の提供)

- 4 教育・研究成果の出版社版がリポジトリにおいて公開可能である場合、本法人は当該出版社版をリポジトリに登録することができる。

(適用の不遡及)

5. 本方針施行以前に出版された教育・研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した教育・研究成果には、本方針は適用されない。

(その他)

6. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、研究支援機構運営委員会で協議の上、定める。